

第189回 教育研究評議会 要録

日時 令和2年11月18日(水) 13時02分～15時00分
場所 遠隔会議：応接会議室，各研究室等
出席者 今岡学長，藤原理事，小路田理事，野村理事，平井理事，河本副学長，成瀬副学長，三成副学長，吉村副学長，安田副学長，久保副学長，野村文学部長，渡邊理学部長，黒子生活環境学部長，高田人間文化総合科学研究科長，石崎評議員，中山満子評議員，棚瀬評議員，山内評議員，中山徹評議員，林井評議員，柳澤評議員
欠席者 小川理事
列席者 三野監事，福田監事，才脇学長補佐，岩阪事務局次長／総務・企画課長，桑原国際課長，川村研究協力課長，林財務課長，清水施設企画課長，鱸学務課長，西村学生生活課長，早川入試課長，横井学術情報課長

議事に先立ち，前回の記録を確認。

I 審議事項

1. 学内諸規定等の改正について

(1) 奈良女子大学ポストドクター育児支援金規程の一部改正について

学務課長から，資料1により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，本日付けで施行し，令和2年4月1日付けで適用することとした。

(2) 奈良女子大学学生相談室規則の一部改正について

学生生活課長から，資料2により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，本日付けで施行し，令和2年10月1日付けで適用することとした。

(3) 国立大学法人奈良女子大学職員給与規定の一部改正について

総務・企画課長から，資料3及び参考資料1により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，経営協議会へ付議することとした。

(4) 国立大学法人奈良女子大学役員給与規定の一部改正について

総務・企画課長から，資料4及び参考資料1により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，経営協議会へ付議することとした。

2. 専門業務型裁量労働制適用者の労働時間の状況把握について

総務・企画課長から，資料5により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

3. パソコンの必携化について

学長から，資料6により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，令和3年度新入生に対して文書を発送することとした。また，在学生に対しては必携ではなく推奨する旨の通知を資料6を雛形にして学務課において作成のうえ，発信することとした。

4. その他

小路田理事から，法人評価における教育の現況調査表及び達成状況報告書について，大学改革支援・学位授与機構からの確認依頼等への対応について，引き続き各部局等に対して協力要請があった。また，大学機関別認証評価について，11月20日までに提出した訪問調査の書面調査の確認事項を中心に，

1 2月3日にWebによる訪問調査が実施されるとの説明があった。

II 報告事項

1. 第270回役員会について

学長から、資料7により、10月23日に行われた役員会について報告があった。

2. 奈良教育大学との連携協議について

小路田理事から、資料8-1により、奈良教育大学と作成中の設置構想について、学内から寄せられた意見への反映内容を中心に報告があった。また、12月11日に文部科学副大臣が来学する際にはある程度内容を固めたものを見せたい旨の説明があった。なお、以下の意見等があった。

- ・文学部長から、理事長について、「高等教育総合化（奈良カレッジズ）構想実現に精力的に取り組む者」と記載されているが、これは合同学長選考会議で決定することであり、「経営に長け、教育研究活動について高い見識と十分な理解を有する者」までの記載にとどめておく方が良いのではとの意見があった。
- ・棚瀬評議員から、奈良国立大学機構として奈良先端科学技術大学院大学の位置づけはどのようになるのかとの質問があり、小路田理事から、奈良先端科学技術大学院大学は法人統合に含まれていないため、国立大学法人奈良としていたが、文部科学省からは国立大学法人奈良国立大学機構でなければならないと言われている旨の回答があった。
- ・棚瀬評議員から、今後大学院をどう構想していくのかが記載されていない旨の意見があり、小路田理事から、人間文化総合科学研究科からも同様の指摘があり、資料に「大学院教育の充実と地方の創生」の標題を加えたこと、奈良先端科学技術大学院大学との関わりが重要になってくるため今後の関係を視野に入れながら検討していきたい旨の発言があった。また、棚瀬評議員から、教育だけではなく研究もタイアップして奈良でユニークなものを作っていくという具体的な考えが欠けているため、検討いただきたい旨の要望があった。
- ・久保副学長から、お茶の水女子大学との大学院生活工学共同専攻は今後どのようになるのかとの質問があり、小路田理事から、既存の共同専攻、奈良先端科学技術大学院大学との共同専攻、工学部の上に新しい大学院を作るといった3つほどの可能性があり、それをどのように組み合わせていくのか検討していきたい旨の回答があった。
- ・三成副学長から、奈良カレッジズの内容が曖昧であり、有識者によるヒアリングにおいてもどのような組織でどのように展開されていくのか問われることが想定される旨の意見があった。
- ・吉村副学長から、グローバル化は国際交流センターの活動だけで実現することが難しく、教育研究と連動して検討していくべき課題であるので、今一度検討いただきたい旨の要望があった。

学長から、資料8-2により、令和2年度国立大学改革強化推進補助金の選定結果が不採択となった旨の報告があった。また、補助金には両大学の情報の統一化に向けた経費が中心となっていたため、内容の再検討を始めた旨の発言があった。

三成副学長から、2年連続補助金が不採択となったことは、奈良カレッジズを看板に掲げた構想全体に対して疑問を投げかけられており、深刻ではないかとの意見があり、学長から、補助金の採択結果は、補助金としていかに有効に使うかという観点から審査されているものである旨の発言があった。

最後に学長から、資料8-3により、奈良教育大学との連携協議の状況について報告があった。

3. 工学部設置について

学長から、資料9により、文部科学省からの審査意見への回答について報告があった。また、以下の意見等があった。

- ・文学部長から、今回の回答は教育課程の編成の重要な事項であり、教育研究評議会で議論がなされるべき案件であるとの意見があった。
- ・文学部長から、国立大学改革強化推進補助金への申請に対する所見には、情報が重要であるとの内

容があるが、今回の回答では情報系を絞った内容になっているため、将来的な学生募集を危惧する旨の意見があり、学長から、情報系のニーズが高いことは理解しているが、工学部では情報とプラスアルファの幅広い知識を学生に習得させることを考えており、幅を広げたことにより、深さの点で設置審査の意見が付された旨の説明があり、それに対しては今回の回答で説明を行った旨の発言があった。

- ・文学部長から、工学部の設置審査の結果によっては、設置構想の内容も書き直さなければならず、その際には女性のリカレント教育を押し出すようなプランもあり得るのではとの意見があった。
- ・人間文化総合科学研究科長から、前回の大学院改組における審査意見に改善事項が付されたが、今回は是正事項が付されていたことに関して設置審査のシステムについて質問があり、事務局長から、審査意見の付され方が近年厳しくなっている傾向にあるとの回答があった。
- ・人間文化総合科学研究科長から、審査意見で是正事項が5つあると警告が付されると自身では認識しているが、今回は警告が付されているのかとの質問があり、学長から、この場では答えない旨の回答があった。
- ・人間文化総合科学研究科長から、文部科学省とのやり取りの中で設置申請が通る見込みが十分にあるという判断の下で事務手続きを進めているという理解で間違いないかとの質問があり、事務局長から、その通りであるとの回答があった。
- ・棚瀬評議員から、既に提出したものを報告するという進め方には問題があり、回答の提出前に、教育研究評議会で審議いただきたい旨の要望があった。
- ・棚瀬評議員から、今後、審査意見として工学部工学科の名称変更が求められる可能性もあり得るが、変更を受け入れる可能性について質問があり、学長から、意見の内容次第ではあるとの回答があった。
- ・棚瀬評議員から、田野瀬文部科学副大臣の来学の際、奈良県立大学の理工学系学部設置予定も含めた奈良県の将来について意見交換をしていただきたい旨の要望があった。
- ・三成副学長から、3つの系を2つの分野に変更するということが付された意見への回答になっているのか疑問である旨の発言があり、小路田理事から、学生が自由に履修でき様々なスキルを獲得していけるという理念と、専門のスキルを深めるという理念が調和できるような点を探そうと検討を行ったうえで回答しており、文部科学省の理解も得た上でのものである旨の発言があった。

4. 国大協通常総会について

学長から、資料10により報告があり、文部科学省との意見交換において説明があった、第4期中期目標・中期計画の策定等に関わってくる自律的契約関係等について説明があった。

5. 認可基準の平均入学定員超過率の算定に係る例外的な措置について

総務・企画課長から、資料11により報告があった。

6. アカデミックWeekの開催について

研究協力課長から、資料12により報告があった。

7. 国立大学法人等施設整備の事業評価結果について

施設企画課長から、資料13により報告があった。

8. その他

なし

以上